

2025年2月5日

各 位

会 社 名 株式会社きよくとう
代表者名 代表取締役会長兼社長 牧平 年廣
(コード：2300、東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 丸林 凡和
(TEL. 092-503-0050)

金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ

当社は、2024年12月10日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」でお知らせしましたとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し1,500万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われましたが、本日、金融庁より納付期限を2025年4月7日とする1,500万円の課徴金納付命令の通知を受けましたので、お知らせいたします。

今後、当社は、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、課徴金を国庫に納付いたします。なお、課徴金につきましては、2025年2月期第3四半期決算において特別損失に「課徴金」として1,500万円を計上しております。

当社はこの度の事態を真摯に受け止め、2023年5月24日付「再発防止策の策定及び役員報酬の減額のお知らせ」にてお知らせした再発防止策をより実効性のあるものとするよう進めてまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

以 上